

部分だけが肥大化しました。江戸時代、新井白石は楠木正成を偉大な政治家で、善政が行われたという評価をしています。ところが近代になると、天皇に忠誠を尽くす軍人の代表としてのイメージが広がっていくわけです。皇居前に銅像が建てられ、戦争の中で忠義を尽くした人物として描かれていくわけです。その結果、明治維新以後、桜井の駅跡の別れというのは、『太平記』以上に国民的な神話になっていくわけです。その時に史跡として物的証拠を持って検証していかないかん部分があるんですが、戦前にはそれが出来ない。

吉田初三郎という鳥瞰図を描いて非常に売れっ子になった画家がいます。大阪府庁にある大きな鳥瞰図は、昭和7年（1932）に天覧用に描いたものです。この中に、水無瀬離宮と桜井の駅跡が描かれていて、クスノキが植わっています。楠木だからクスノキを植えたってことです。松は忘れられています。その後初三郎は、資料館が持つておられる皇紀2600年の「桜井周辺図」を描きます。そして、水無瀬離宮よりも大きな規模で桜井の駅跡ができあがりました。もうひとつ注目して頂きたいのが、この場所が島本町の都市計画のランドマークになっているという事です。田んぼだけだった場所が新興都市化されて行く時に、桜井の駅跡を中心として繋ぐことで島本町は都市計画進めいくんです。それぐらいに、この場所は大きな意味があったわけですね。

本当にここが桜井の駅跡だということが確証されるためには、発掘した場所から何かが出てこなきやならない。平成17年度の発掘調査報告書に「当該地は桜井駅跡遺跡の包蔵地であるが、桜井駅跡として比定される根拠となっている楠木正成・正行父子訣別の伝承の年代である14世紀前半の遺物は出土しなかったことから、少なくとも今回の調査地において「桜井駅」が存在した可能性は低い。」と書いてある。ところが平成20年の報告書には、「駅や駅家に関連する遺構は確認されなかったものの、国史跡「桜井駅跡」周辺が中世には有力者の屋敷地が存在する地帯であったことが判明したことは貴重な成果である。」と書いてあります。判断が揺れています。遺物は出ても建物の遺構はないわけです。その建物が何かというと駅の遺構かどうか分かりません。あるいは、有力者の私邸であった可能性もあるわけですね。いずれにしても現在の基準でいえば、物的証拠のない土地を史跡として指定する事はありません。いかに戦前、国民によく知られ史跡とされていたものであったとしても、それは伝承の世界であって、本当にそこに桜井の駅跡で父子の訣別が行われたかどうかを証明する物証は未だないということです。戦後の史跡とこの基準に照らせば、証拠不足です。しかし、島本村の先代の人達はここが史跡になる前からその場所を公園にしたんです。これはすごいですね。だがその根拠になるものがない。いまだに見つからない。悩ましいですね。ですが、幸いなことに文化庁が昭和23年に史跡名勝天然記念物法から文化財保護法にかわった段階で史跡指定を取り消してないんです。要するに戦前の体制から戦後の体制に変わったが、ここは戦前のまま生き残っているんです。言い換えると宿題が残っている。その意味を考えて頂きたい。それを今後、どういうふうに町として展開していくかどうかですね。これについては、大いなる楽しみが残っていると思って頂いたらどうでしょうか。以上、これで話を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

講演会「史蹟櫻井驛址物語 ～むかしといま～」

平成 25 年 5 月 18 日 (土)

藪田 貫 氏

こんにちは。今日お話しするのは、歴史が社会の場で
どういう位置を持つのかということで、櫻井の駅跡とい
う遺跡を取り上げて、いかに地域社会の中で文化財行政
というものが大事であるかという事をお話させてもらおうと思っております。



島本町は、この史跡櫻井の駅跡の中に非常に丁寧に碑と銘板を建てておられます。この櫻井の駅
跡は、明治 9 年 (1876) に大阪府権知事の渡辺昇が、楠公旗立の松のあるところに「楠公訣児之處」
碑を建てたのが出発です。そして、明治 27 年に地元の人たちによって「忠義貫乾坤」という碑を
建てられました。これではまだ史跡になりません。ところが、楠公旗立の松が明治 30 年頃枯れたら
んです。この松こそが櫻井の駅址を証明する唯一の物証だから、株が大事に残してあります。この
松は明治 9 年以前からあり、この松を目当てに渡辺昇がやってきてあの碑を建てたんです。それか
ら大正 2 年 (1914) に、乃木希典と細川潤次郎が「楠公父子訣別之所」碑をここに建て、一大公園
としての櫻井の駅跡公園が出来るんです。史跡に指定される前に、ここを楠公父子の訣別の場所と
して記念化しようという運動が起こったという事ですね。まさに島本の小さな碑が、全国に知れわ
たったという事です。そして大正 10 年に史跡になります。史跡というものは、戦前の場合であつ
ても、それなりの証拠がないとならないんですが、戦前の史跡は伝承を重視したんです。物証が出てこ
なくとも、口記伝承があつたら、それを史跡にしようということです。

実は、この櫻井の駅跡の話の始まりは、全て『太平記』にあります。『太平記』の中で「正成是ヲ最期ノ合戦ト思ケレバ、嫡子正行ガ今年十一歳ニテ供シタリケルヲ、思フ様有トテ櫻井ノ宿ヨリ
河内ヘ返シ遣ストテ、庭訓ヲ残シケルハ獅子子ヲ産ンデ…」という有名な「子別れの庭訓」になっ
ていくわけです。これが史跡櫻井の駅跡のスタートです。軍記物は、いつどこで起こったかとい
うことを書いてありますが、それがどの場所かを特定することは大変難しい。ここには、櫻井の宿と
いうところで別れる、と書いてあるんです。それを、頼山陽の『日本外史』は、「五月十六日。弟
正季子正行等とともに閑を辞して西にむかう。櫻井駅に至る。正行時年十一」とあります。違うの
が 1 カ所、宿と駅。『太平記』は「櫻井ノ宿ヨリ」と書いてあり、『日本外史』は、「櫻井の駅」と
書いてあります。「駅」と書いたら、中央政府が設定した宿駅に泊ったということになるわけです。
それがどこだ、ということで『続日本紀』和銅四年条にある「摂津国島上郡大原駅」がクローズア
ップされ、山陽道の大原駅の場所を探すことが課題となります。大原駅というものが、島本の町内
にあってそれが発見されたら、櫻井の駅跡の場所が特定できます。だから、大原駅を見つけなけれ
ばならない。いずれにしても『日本外史』以降では大原駅がどこにあるかという事が、櫻井の駅跡
を決める時に大問題だつて事です。これが文献的な問題です。

また、日本の近代が軍事大国となって行くのと共に、楠木正成がもつてゐるイメージの中のある